

NURSING in TOKYO

NURSING in TOKYO NURSING in TOKYO NURSING

会報「看護とうきょう」

120

2016(平成28)年
1月20日号



ホームページはコチラ
<http://www.tna.or.jp>

NURSING in TOKYO NURSING in TOKYO NURSING



シスター・カリスタ・ロイ
Sister Callista Roy



写真はこすみこ
写真提供/津波古 澄子氏(聖マリア学院大学)

Sister Callista Roy

CONTENTS

- 2 会長あいさつ
- 3 理事会報告・秋の叙勲
- 4 事故調査報告制度
- 5 東京都ナースプラザだより
- 6 教育部研修係から
- 7 平成27年度認定看護管理者教育課程の実施
- 8 退院支援強化研修(東京都委託事業)
- 9 第48回 看護学生看護研究学会報告/図書室だより
- 10 保・助・看のページ
- 12 委員会活動
- 16 東京都看護協会卓球ができます!
- 17 施設めぐり 株式会社TOMATO 訪問看護ステーション ベビーノ
- 18 みんなの広場 癒しの空間「今日も笑顔で山登り」
- 19 みんなの広場 わたしの好きなとうきょう「住宅街にある自然にふれる休日」
- 20 東京都看護協会役員等の選挙について/会員係からのお知らせ

■発行/公益社団法人東京都看護協会 〒162-0815 東京都新宿区筑土八幡町4-17 TEL.03-5229-1520 FAX.03-5229-1524 ■発行人/嶋森好子

未入会の方に入会をすすめましょう!

平成27年度東京都看護協会会員数
46,862名(平成27年12月31日現在)

会員数
就業数
入会率

保健師
415名
3,400名
12.2%

助産師
1,951名
3,651名
53.4%

看護師
43,778名
97,383名
45.0%

准看護師
718名
14,702名
4.9%

計
46,862名
119,136名
39.3%

就業数は平成26年12月31日現在の
「東京都における看護師等業務従事者
届集計報告」による



公益社団法人東京都看護協会会長 嶋森 好子

明けましておめでとうございます。

新年にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

今年の申は、干支でいうと丙申(ひのえさる)です。この、丙と申を合わせると、「これまでの努力が形になっていくという」意味だそうです。形ができあがる途中段階で形が見えてくる状態だそうです。まさに、社会保障制度改革の真ただ中で、やっと形が見えてきた状況を表している干支です。会員の皆様にとって、新しい年はどんな年になりますでしょうか。

去年は、会員の皆様には、関東・東北豪雨災害の際の災害支援ナースの派遣など、当協会運営、並びに都民の健康支援活動に多大なご支援、ご協力をいただき、大変ありがとうございました。今年も、一層のご支援、ご協力をいただけますようお願い申し上げます。

さて、平成26年に成立した、“地域における医療と介護の総合的な確保に係る関係法律の整備”に関する法律が施行され3年目を迎えました。平成27年10月1日から施行された“予期せぬ死産や死亡事故の届け出”の義務化、“離職中の看護職の届け出”や“病院の勤務環境改善マネジメントシステム構築”の努力義務化など、看護職に関わる多くの改革が本格的に進んでいます。会員の皆様の所属する医療機関等でも改革が進んでいることと思います。

東京都看護協会は、平成26年に、2次医療圏に合わせて地区割りを変えました。地区の皆様には大変ご苦勞をおかけしましたが、最近では、地区理事に対して、その地域の災害支援や、地域医療確保ビジョン策定に向けた意見交換会への参加の呼び掛けがあるなど、地域での役割が増加し、地域医療確保に意見を言う場が増えました。それは地区の理事の皆様を含めて、看護職の意見が重要であるとの認識が高まったためであると考えられます。

このできあがりつつある新しい看護職の立ち位置を強固なものにして、東京都民の保健医療福祉に貢献する東京都看護協会の目的を達成できるよう、この1年も皆様と一緒に取り組みたいと思います。本年もよろしくお願いいたします。



理事会報告

第7回 理事会

平成27年11月19日(木)

I 協議・承認事項

- 1 ネットワークシステムに関する事項について
- 2 認定看護管理者教育課程教育運営委員会
新任委員の承認について
- 3 特定個人情報(マイナンバー)に係る諸規程等、
及び本会の対応について
- 4 日本看護協会会長表彰・推薦委員候補者推薦について
- 3) 定款事業4 在宅ケアの推進と支援に関する事業
 - (1)訪問看護ステーション事業
 - (2)地域包括ケアシステム構築の推進
 - (a)東京都退院支援強化研修
 - (b)東京都医師会多職種連携会議

II 報告事項

- 1 秋の叙勲について
- 2 中間監査実施報告について
 - 1) 上期事業評価報告(概要)
 - 2) 中間決算報告ならびに監事監査所見について
- 3 事業報告(定款事業1及び3~6)
 - 1) 定款事業1 看護職の資質の向上に関する事業
 - (1)継続教育の実施に関する事業
 - (a)研修進捗状況及び平成28年度教育研修の考え方
 - (2)各職能の専門性向上のための事業
 - (a)助産師出向支援導入事業
 - 2) 定款事業3 看護職の人材確保と定着推進に関する事業
 - (1)就労促進と働きやすい職場環境改善支援に関する事業
 - (a)バンク事業、看護職員地域確保支援事業、
巡回訪問事業等
 - (b)届出制度を活用した看護職員復職支援事業
 - (c)島しょ看護職員確保定着促進事業
- 4) 定款事業5 地域住民の保健福祉に関する事業
 - (1)地域住民の健康支援に関する事業
 - (a)次世代育成活動
 - (b)地域住民健康支援活動
 - (2)災害時の看護支援活動に関する事業
 - (a)平成27年9月関東・東北豪雨・災害支援ナース派遣
 - (b)日本看護協会、災害支援ナース所属施設との
災害支援ナース派遣調整合同訓練
- 5) 定款事業6 その他この法人の目的を達成するために
必要な事業
 - (1)各職能委員会と各委員会の活動報告
 - (2)地区支部活動報告
 - (3)関連機関との連携と政策提言に関する事業
 - (a)関東甲信越地区別法人会会員会報告
 - (b)東京都地域医療構想策定に係る会議

— 平成27年 秋の叙勲 — 受章おめでとうございます

瑞宝双光章

高野 優子 氏

(元)東京都立墨東病院看護部長

榮木 実枝 氏

(元)東京大学医学部附属病院看護部長

須田 千佳子 氏

(元)国家公務員共済組合連合会立川病院看護部長

【医療事故調査制度の施行について】

平成26年6月25日付で交付された「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」により、医療法の一部が改正され、「医療事故調査及び医療事故調査・支援センターに関する規定」が、平成27年10月1日から施行されました。

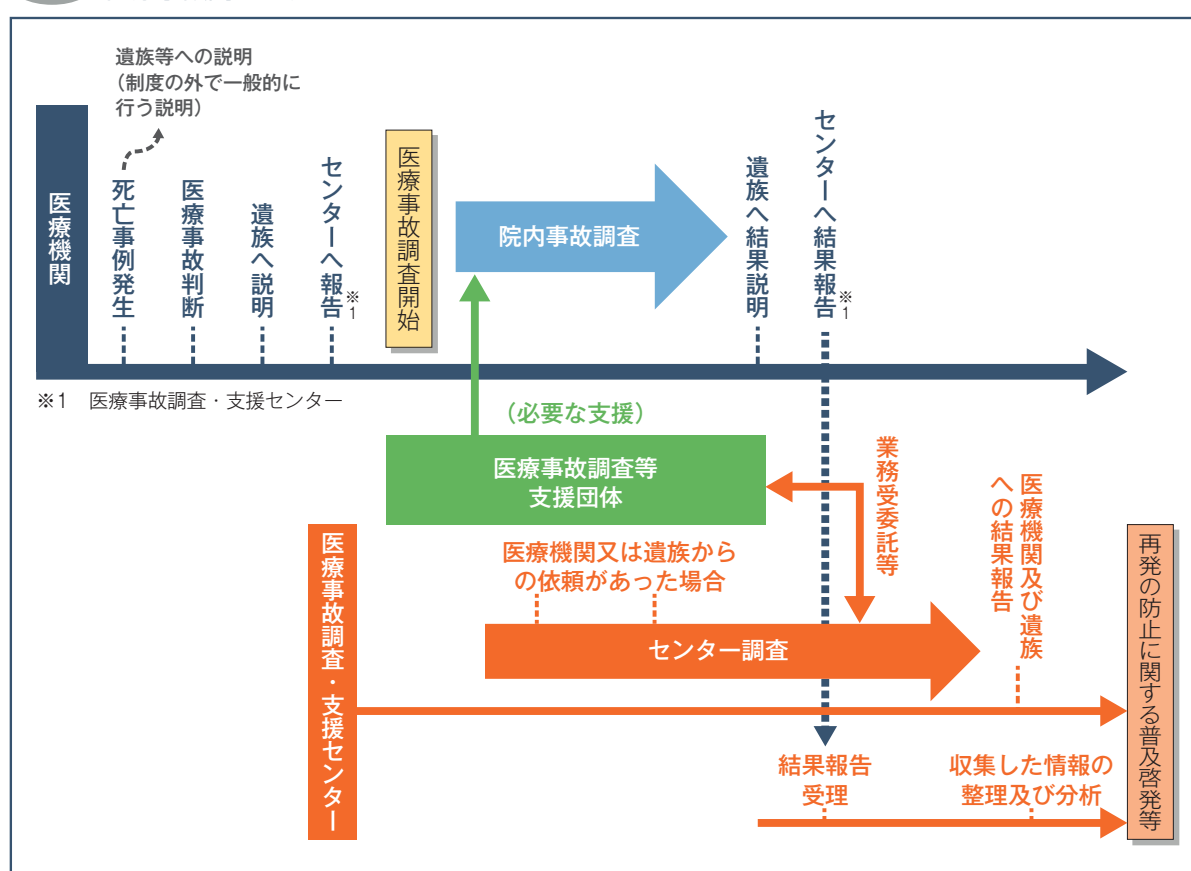
この制度の目的は、医療事故の原因究明に基づいて再発防止を図り、医療の安全を確保することにあります。

・すべての病院、診療所、助産所が対象となります。

・本制度の医療事故の対象となる医療事故は、「当該病院等に勤務する医療従事者が提供した医療に起因し、又は起因すると疑われる死亡又は死産であって、当該管理者が当該死亡又は死産を予期しなかったものとして厚生労働省令で定めるもの」とされています。

紙面の都合上、詳しく掲載できませんが、厚生労働省から提示されている「医療事故調査の流れ」(図1)を示します。

図1 医療事故調査の流れ



出典：厚生労働省 HP「医療事故調査制度について 1 制度の概要 概要図」、アクセス年月日 2015/8/24 (<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000061201.html>) を一部改変

この「医療事故調査制度に関する情報」を入手するためには、

- ①厚生労働省ホームページ「医療事故調査制度について」…………… <http://www.mhlw.go.jp>
- ②日本医療安全調査機構ホームページ「医療事故調査制度について」…… <http://www.medsafe.or.jp>
- ③日本看護協会公式ホームページ「医療事故調査制度」…………… <http://www.nurse.or.jp>

にアクセスしてください。

日本看護協会配布資料、「医療に起因する予期せぬ死亡又は死産が発生した際の対応」という冊子も、ぜひ、ご覧ください。(右図:冊子表紙)



東京都ナースプラザは「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき、東京都の指定を受けたナースセンターとして4つの事業①ナースバンク ②研修事業 ③看護師についての普及啓発事業 ④看護職員地域確保対策事業を行っています。

ナースセンターへの届出制度がスタートしました(平成27年10月)

平成27年10月、「看護師等の人材確保の促進に関する法律(人確法)」の改正により、看護職は離職時などに都道府県ナースセンターへ届け出ることが努力義務化されました。

この制度は「離職した看護職の潜在化を予防する」こと、また離職後も「看護職としてのキャリア形成に向けた支援」等に関する情報をナースセンターから受けることで、次のステップに繋がることをめざしています。

看護職としての資格を眠らせないために「届出」を行ってください。

この「届出」の方法は「本人が自分で行う」、または「就業先が代行で行う」(表1)のいずれかとなります。ページ下に「とどけるん」サイトを表示していますので、ご確認ください。

さらに、届出の対象者及び届出内容については表2のとおりとなります。

〔表1 届出方法〕

本人届出	看護師等の届出サイト「とどけるん」から届け出る 登録パソコン、スマートフォンなど、ネット環境がある方はこちらから!
	現住所のナースセンターへ届出票を提出する 届出票はナースセンターに連絡して入手、または日本看護協会HPからダウンロード
就業先 代行届出	eナースセンターの求人施設ポータルから届け出る
	届出票を取りまとめてナースセンターへ直接届け出る

〔表2 届出の対象者及び届出内容〕

対象者	①看護職としての仕事を離職した場合 ②「保健師助産師看護師法」に規定する業務に従事しない場合 例)行政職、研究職、看護教員、小・中・高等学校の養護教諭、ケアマネジャー、治験、などで働く看護職 ③免許取得後に、看護師等の業務に即、従事する見込みがない場合 例)進学、留学、就業しない、看護職以外で就業するなどの場合です。
内容	○氏名・生年月日・住所・電話番号・メールアドレス ○保有資格の登録番号および登録年月日 ○就業に関する状況 等 ※届出内容に変更が生じた場合、その旨を届け出ること努力義務です。



あなたの看護職としての資格をこれからも役立てるために、ナースプラザがお手伝いします。

◀看護師等の届出サイト「とどけるん」

☆ ご不明な点は下記までお問い合わせください。

東京都ナースプラザ ナースバンク東京 TEL 03-3359-3388
ナースバンク立川 TEL 042-529-7077

☆ 厚生労働省のホームページのFAQをご参照ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000095486.html>

教育部研修係から

平成27年度**NEW**の研修から、特にご好評いただいた研修の実績をお知らせいたします！

NEW 【検査データの読み方・いかし方】 <内分泌・代謝系> <呼吸・循環器系>

講師：村上 純子 先生（医療生協さいたま生活協同組合埼玉協同病院 臨床検査科部長）

企画意図

在院日数が短縮化する中、データを読みとりアセスメントできる看護師を育成するために、平成26年度より開始した研修です。平成26年度は[腎・消化器系]のみの開催でしたが、応募者が多く、受講生からも好評をいただきましたので、平成27年度は分野を増やし、シリーズ化しました。新たに追加した2研修もとても好評でした。

<内分泌・代謝系>

研修概要

開催日：6月24日(水) 定員120名／応募者105名／参加者91名

受講生の感想

- ・事例の説明がイメージしやすくなりやすかった
- ・解剖生理を理解していないと根本的なところがわからないと感じた
- ・検査データを読みつつ病態生理を考えることができ、勉強になった

担当者所感

受講生の応募動機に沿った内容だった。甲状腺ではホルモンの読み方だけでなくホルモンの働きから薬物療法につなげて説明していただいたので、アセスメント力が強化できると感じた。

<呼吸・循環器系>

研修概要

開催日：7月27日(月) 定員120名／応募者126名／参加者112名

受講生の感想

- ・心電図の読み方は今まで受けた研修の中で一番わかりやすかった
- ・「なぜそうなのか」の解説が深く、とても納得できた
- ・3回とも参加してとても楽しく勉強できた

担当者所感

検査データを読み解く事例がいくつかあり、参加型の内容だった。半日の研修で、呼吸器と循環器の両方は内容が多すぎるため、次年度は分けたほうがよいと感じた。

NEW 【あなたもできる退院支援・退院調整 実践事例で学ぼう!】

講師：北浦 利恵子 先生（公立福生病院 訪問看護認定看護師）

企画意図

退院支援・退院調整を円滑に進めるためにはどのように連絡・調整をすればいいのか、何を行うべきなのか、など、方法や知識に不安を感じている病棟看護師やリンクナースのために企画しました。講師に具体的事例を用いて講義を行っていただくことで、すぐにでも実践できるような内容にしました。

研修概要

開催日：8月19日(水) 定員120名／応募者165名／参加者159名

受講生の感想

- ・事例などを通して、実際の状況や問題点、解決方法、対策等がとてもわかりやすかった
- ・病棟に戻って私から退院支援・調整がスムーズにできるよう発信していきたい

担当者所感

介護保険制度から実践まで系統的に学べた。事例をたくさん紹介してもらえたので、具体的に行動につながる内容だった。定員を大幅に超える応募があり、退院調整に関する研修のニーズは高いと考える。病棟看護師にも介護保険制度の正しい知識を持ってもらうことが地域連携をよりスムーズに進めることにつながると感じた。

平成27年度「教育計画評価」と「平成28年度教育計画の視点」

平成27年度は、協会システムの更新により教育部研修係もWeb(マイページ)からの研修申し込みをスタートいたしました。システム導入時の混乱で、会員の皆様方には大変お手数とご苦勞をおかけいたしましたことをここにお詫びいたします。また、施設マイページも当初の予定を大きく遅れて開始となり、施設単位での研修管理に支障をきたしたことも重ねてお詫び申し上げます。しかし、Web申し込みによって採択・不採択返事の返信封筒が不要になり手軽に研修確認と応募が可能になりました。ぜひ、平成28年度はフルにWebをご活用いただきたくお願いいたします。

平成27年度は、認定看護管理者教育課程のサードレベル(隔年実施)を開催し、3課程を実施いたしました。大きく変化する医療界においてマネジャーの能力向上は重要であり、多くの学びを実践でいかせることを願っています。新規の15研修では、実践に必須となる検査データの読み方、いかし方、退院支援・調整が人気も高く好評を得ました。

平成28年度の教育の視点は、看護専門職として基本とすべき知識として、倫理、医療安全(法的責任・賠償責任等含む)や平成26年度、27年度の応募率や教育委員の現場からの要望からニーズを捉え、制度・政策(医療)、診療報酬改定(医療・看護必要度)、特定医行為、医療事故調査制度などを踏まえ、看護を実践するうえで必要な知識・スキル・態度の大枠で一定の量と質を検討しております。会員の皆様のさらなる研修参加をお待ちしております。

平成27年度認定看護管理者教育課程の実施

平成27年度東京都看護協会では、認定看護管理者教育課程を下記の通り開講しました。

平成28年度は、サードレベルが隔年開催で休講のため、かわってセカンドレベルを2回開催する予定です。

教育課程	開催日	受講者(名)	研修期間(日)
ファーストレベル(1回)	5月11日～6月30日	71	27
ファーストレベル(2回)	11月9日～12月17日	72	
セカンドレベル	9月1日～11月6日	31	34
サードレベル	6月26日～8月27日	31	31

各課程における主たる教育目的は、ファーストレベルは「看護専門職として部下の人材育成や指導について理解し実践すること」、セカンドレベルは「日々の看護実践の中で生ずる問題の解決や改革を行い、看護の質や人材育成をすること」、サードレベルは「トップマネージャーとして自組織の組織分析と改善計画を行い、創造的な組織に発展させることができること」です。

各課程を修了した受講者の感想を一部紹介します。

- ・ファーストレベル修了者：学びの中で師長の考え方がどういことかよく理解できた。看護管理者として師長と共に活き活きと働き続けられる病棟をつくってきたい。
- ・セカンドレベル修了者：どの講師の方もパワフルで先を見据えた内容で、興味をもって講義を聞くことができました。グループワークも他施設の方と交流ができ、今後につながる重要な縁になっていくと思う。今後は実践に活かし、成果を出していきたい。
- ・サードレベル修了者：自分の弱い部分がはっきりし、強くするには学ぶしかないことを自覚した。受講生の絆を大切に全員で来年の認定看護管理者認定試験に臨めるようにがんばりたい。



◆ 退院支援強化研修(東京都委託事業) ◆

平成27年7月2日(木)より「東京都退院支援強化研修」がスタートしました。この研修は東京都より受託している「東京都在宅療養移行体制強化事業」の中の研修事業で、目的は「地域包括ケアシステムにおける在宅療養移行支援の意義や医療機関の役割などを理解するとともに、入院早期から退院後の在宅療養生活を見据え、院内外の多職種チームと連携・協働した退院支援・退院調整に取り組む人材を養成すること」となっています。

7月開始の第1回、10月開始の第2回で計200名が受講し、第1日目の共通研修には管理・監督者計164名も参加しました。

在宅ケア移行体制支援研究所 宇都宮宏子氏や千葉大学大学院看護学研究科特任教授 長江弘子氏による講義とグループワーク等、多彩な講師による研修が、「東京都退院支援マニュアル」も活用しながら行われました。また、訪問看護ステーション見学実習も実施し、大変内容の濃い研修となりました。

参加者からは、「都の地域包括ケアの取り組みについて知ることができた大変有意義な研修だった」「患者、家族の想いに寄り添う支援について改めて考えるきっかけとなり、身の引き締まる思いだ」「訪問看護ステーションの業務について知ることができた」等の声が寄せられました。

この研修を受講した看護師や社会福祉士の退院支援・調整で、「ときどき入院ほぼ在宅」を達成できる日が到来し、都民の誰もが安心して暮らせるようになると確信しています。

(地域包括ケア推進 担当)



講義



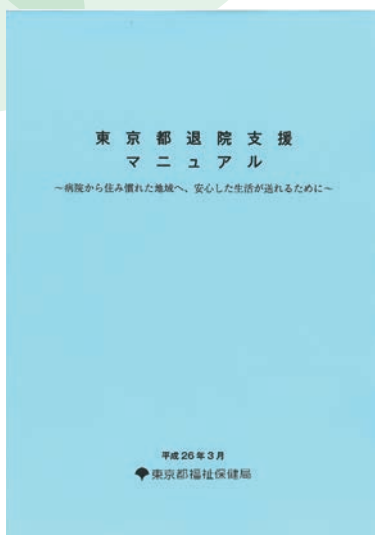
グループワーク



発表



受講風景



「東京都退院支援マニュアル」
東京都福祉保健局のWEBサイトからダウンロードできます。

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/sonota/zaitakuryouyou/taiinnshienn.files/taiinn1.pdf>

第48回 看護学生看護研究学会

日 時：平成27年12月4日(金) 12:00～16:00

会 場：文京シビックホール

参 加 者：1,627名

研究発表：口演:8題 示説:6題

交流広場：4校



嶋森会長

平成27年度の看護学生看護研究学会は、メインテーマ「はばたけ未来へ あなたの看護」を今年度も継続し、サブテーマは「看護の魅力を語ろう」と題して開催されました。

シンポジウムでは、集中ケア認定看護師・緩和ケア認定看護師・訪問看護師、という多様な看護場面で働いている3名の方より、看護の魅力についてお話を聞かせていただきました。3名の方が大切に思っていることは、「チームで看護をする」ということです。他職種との連携を密にし、お互いを尊重し合うことを大切にしながら、患者さんと共に目標に向かい看護を実践している様子は、大変貴重で興味深く、質疑応答も活発に行われていました。

口演発表や示説発表では、自己管理能力を身につける看護や、闘病意欲を維持・向上させる看護などについて、学びを共有することができました。丁寧で積極的な質疑応答の場面からは、看護について日々模索の様子と学習意欲の高さが伺えました。

交流広場でも、各学校での学びを紹介し、学生同士の情報交換が和やかに行われていました。

（看護学生学会ワーキンググループ おおつぼ ゆうこ 大坪 裕子）



会場



シンポジウム



学生交流広場



図書室だより ～新人看護職員教育に携わる皆様へ～



平成28年度 新人看護師を迎える準備の時期が近づいてまいりました！

当室所蔵の「新人教育」に関する資料を一部ご紹介します。
共に成長できるシステムづくりにお役立てください。



【雑誌特集記事】

- | | |
|-----------------------------------|-------------------------------------|
| ◆「どうかかわり、どう育てる？ 社会人経験のある新人看護師」 | 『看護』 Vol.67 No.1 2014年 |
| ◆「連携して取り組めばできる！ 中小病院での“新人看護職員研修”」 | 『看護』 Vol.66 No.13 2014年 |
| ◆「新人ナースをどう育てるか」 | 『看護実践の科学』 Vol.39 No.1 2014年 |
| ◆「新人看護師の育成はオリエンテーションから始まる」 | 『看護のチカラ』 421 2015年 |
| ◆「新人看護師の育成は理念・制度・運用が重要」 | 『看護のチカラ』 420 2015年 |
| ◆「ジェネレーションギャップに負けない新人指導」 | 『Nursing Business』 Vol.9 No.4 2015年 |
| ◆「ゆとり世代？ 年上？ 元社会人？ つわもの新人の育て方」 | 『Nursing Business』 Vol.8 No.4 2014年 |

【図書】

- | | |
|---|-----------------------------|
| ◆「1年で育つ！ 新人&先輩ナースのためのシュミレーション・シナリオ集」 春・夏・秋・冬編 | 阿部幸恵編著 日本看護協会出版会／2014～2015年 |
| ◆「看護職としての社会人基礎力の育て方」 | 箕浦とき子・高橋恵編集／日本看護協会出版会／2012年 |
| ◆「職場学習論」 | 中原淳／東京大学出版会／2010年 |
| ◆「おとなの学びを拓く」 | バトリシア・A・クラントン／鳳書房／2005年 |

保・助・看のページ

介護現場の保健師

保健師

三鷹市地域包括支援センター

高田 京子

Takada Kyoko



現在、三鷹市井の頭地域包括支援センターの保健師として活動しています。この仕事に就いて7年目になりますが、率直に「よく続けてこれたな」と感じています。

地域包括支援センターは、市町村が設置主体となり、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等が配置されています。この3職種のチームアプローチにより、①要支援者のケアプラン作成などの介護予防ケアマネジメント業務、②住民の各種相談を幅広く受け付けて支援を行う総合相談支援業務、③成年後見制度や虐待の権利擁護業務、④ケアマネジャーや支援困難事例の相談、助言の包括的・継続的ケアマネジメントを主な業務として行っています。イメージしにくいかもしれませんが、高齢者の総合相談窓口と考えていただければよいかと思います。

そのため、介護の相談のみならず経済的問題、家族関係、近所トラブルなど幅広い相談が寄せられます。その他に、医師会や地域団体などのネットワークづくりの働きかけなどダイナミックな動きもしています。

多忙な業務の中、この仕事を続けられたのは、利用者の生活に深く関わり支援していく中で信頼関係が結べた経験があったこと、そして地域包括支援センターの中で、「保健師としての専門的な知識と地域住民の生活をサポートしていく」という保健師の役割が重要だと感じたからです。

虐待や困難事例などに関わり、多くの機関と連携して課題を解決した時は、ほっとします。

まだまだ保健師としての専門性が発揮できているか疑問ですが、今後も精進していきたいと思っています。



地域で勉強会(口腔ケア)



ケアマネ交流会



仲間



地域支援連絡会を開催

総合病院勤務助産師 としての活動

助産師
独立行政法人 労働者健康福祉機構 東京労災病院
林 あゆみ
Hayashi Ayumi



当院では平成24年1月に院内助産院を開院しました。院内公募にて「つむぎ助産院」と命名して活動を開始し、現在までに約30件の分娩がありました。

開院までの間に、助産師としての能力向上・活動拡大のために、平成21年10月に助産外来、平成23年10月に乳房育児外来を開設し、その後、順次、出産育児クラス（マタニティヨガ・ベビーマッサージ・育児サークル・ママクラス・ヘルシーママクラス・休日ペアクラス）の拡大を行って準備を進めてきました。

現在、助産外来は週2日、1人30分の枠で実施しており、つむぎ助産院での分娩希望者の主な健診は助産外来で実施し、適宜医師外来での健診となっています。乳房育児相談外来は週2日で、内容としては授乳指導・乳房トラブル指導・乳房マッサージ・出産2週間後の母と児の状態チェック・母親の育児行動・授乳状況のチェックなどを行い、産後の継続ケアを目的として実施しています。週1日、断乳外来も開設し、他院分娩の方も受け入れ、卒乳・断乳までのケアを行っています。

活動を広げていくことで地域における妊産褥婦の傾向を捉えられることや、今後の活動をどのように広げていくかを模索していくことが、私の今のやりがいになっています。



マザークラス



病院外観



つむぎ助産院

駒込病院の 看護外来について

がん看護専門看護師
がん・感染症センター都立駒込病院 緩和ケアセンター
宗定 水奈子
Munesada Minako



駒込病院では、平成22年度より看護外来を実施しています。現在は、15名の専門看護師・認定看護師がそれぞれのスペシャリティを活かした外来を受け持ち、平成26年度には延べ2,589名の患者さん・ご家族にご利用いただきました（下記に平成27年度の予定を示しました）。

また、看護外来とは別に、緩和ケア認定看護師が、「よろず相談」を月1回行っています。平成26年度から開始したイベントですが、「患者サロン」というオープンスペースが会場になっており、ちょっと気になることでも気軽に尋ねることができると好評で、すっかり定着しています。看護外来は、平成26年度の満足度調査で96%の

患者さん・ご家族から満足感を得ているとの評価をいただきました。

看護外来の重要性は、今後ますます高くなっていくことが予測できます。さらに質の高い支援となるよう、担当者一同、今日もがんばっています。



看護外来



よろず相談

	月	火	水	木	金	月～金	
1週目	乳がん・遺伝	リンパ浮腫	よろず相談	がん疼痛	がん全般	ストマ	放射線
2週目	化学療法	リンパ浮腫	フットケア	化学療法	乳がん		
3週目	乳がん・遺伝	リンパ浮腫	緩和ケア	がん疼痛	がん全般		
4週目	化学療法	リンパ浮腫	緩和ケア	化学療法	乳がん		
5週目	がん疼痛	リンパ浮腫	フットケア	化学療法	がん全般		

平成27年度 第7回 都民公開講座 「医療安全フォーラム」

テーマは「ここまでできる在宅での薬のはなし」

医療安全委員会では、本年の年間テーマは、「注射事故を防ぐ」としています。注射の事故は患者の生命への影響が大であるからです。

平成27年11月28日、東京都看護協会サークル室で開催された「医療安全フォーラム」において、上記年間テーマを踏まえて、“ここまでできる在宅での薬のはなし”をテーマに、地域看護専門看護師の渡邊美也子氏（船堀ホームナース にじ 所長）、品川薬剤師会会長の加藤肇氏、糖尿病療養指導士の大島すみよ氏（東芝病院）によるシンポジウムが行われました。

渡邊氏は、在宅での医療安全は「利用者、家族という医療者ではない人が、注射などの医療を行うこと」「ヘルパーなど他職種が関わることも多く、それぞれの人に安全な方法を指導し、リスク回避を行う必要がある」とことなどを述べました。そして、「利用者、家族が、今までの生活の中に、安全に医療を取り込むように支援することが、訪問看護師の役割である」と強調しました。ビデオ映像では、在宅中心静脈栄養を自分で行っている利用者が外出している様子などが紹介され、利用者の「こうやって、生活していることをみんなに知ってほしい」というメッセージに会場の多くの人が感動している様子でした。

加藤氏は、品川区の調剤薬局で行っている「薬剤師の在宅訪問」を紹介しました。そして、在宅における薬剤師の役割は「薬剤師が関与し、患者が正確に服用することにより、患者の病状、ADL、そしてQOLを改善または維持する」とことだと説明しました。また、そのために行うこととして、①服用状況が悪い場合、その理由を探り、改善対策を行う、②患者の病状、ADL、そしてQOLに薬が与える影響をアセスメントする、③他職種と連携して患者が希望する生活や治療に寄り添う、の3点を述べました。薬剤師の在宅医療は多くの参加者が初めて聞く内容だったせいか、さまざまな質問が多く寄せられました。

大島氏は、世界の11人に1人が糖尿病に罹患し、7秒に1人が糖尿病に関連する病で死亡している現状を解説しました。そして、チーム医療が推進されていることや、患者が自己管理（療養）できるように専門的に指導し、糖尿病セルフケアを支援する糖尿病療養指導士の活動について詳しく述べました。

糖尿病看護外来におけるインスリン・GLPI〔グルカゴン様ペプチド（GLP）-1受容体作動薬〕注射の導入、予防的フットケア、糖尿病透析予防管理指導、妊娠糖尿病外来での活動のほか、糖尿病教育・コントロール入院の細部にわたる説明は、看護師も大変参考になる内容でした。

はせがわ さちこ
（医療安全委員 長谷川 幸子）



（左：大島氏 中：加藤氏 右：渡邊氏）



職員や学生が体調不良となった時の感染管理

毎年、冬季になると、インフルエンザやノロウイルス胃腸炎などの感染症が流行します。集団感染を起こさないためにも、感染症に罹った人は職場や学校を休むことが重要です。しかし、「夜勤で急に休みづらい」「単位が取れないから授業を休めない」などで、無理に出勤や出席をしてしまう人が多いのではないのでしょうか？そこで、職員や学生が体調不良となった時の注意点を紹介します。

<症状がある時の対応>

発熱・咳・下痢・嘔吐・発疹・眼の充血や眼脂の増加などの症状があった場合には、患者や仲間に感染をうつしてしまうおそれがあります。無理をしないで上司や教員に報告し、直ちに休みましょう。また、施設の管理者は、体調不良時に休める体制や報告しやすい環境を整えることが大切です。

<感染症と休む期間>

感染の拡大を予防するためには、感染性のある期間に休ませることが重要です。下記の表を参考に、各施設で就業・出席停止期間を設けてみてはいかがでしょうか。

感染症の一例	休む期間の基準
インフルエンザ	発症後5日経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては3日）を経過するまで
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風疹	発疹が消失するまで
水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
結核	病状により医師において伝染のおそれがないと認めるまで
流行性角結膜炎	
感染性胃腸炎	症状が消失するまで

※学校保健安全法施行規則 抜粋

<感染拡大防止3原則>

- ① ワクチンで予防できる感染症にはワクチン接種
- ② 咳エチケットの厳守
- ③ 体調不良時は休む

日頃から拡大防止3原則を守り、
感染を防止しましょう！



きくち ともみ
（感染対策委員 菊池 智美）

高齢者ケア施設の看護管理者交流会

テーマ：今、改めて考えよう 高齢者ケアの醍醐味

目的：超高齢社会に向かう東京の動向を知るとともに、
高齢者ケアに期待されることや高齢者ケアの醍醐味を再度確認しあう。

日時：平成27年11月27日(金) 13:20～16:30

参加者：54名

会場：東京都看護協会会館 2階 サークル室

プログラム：

講演

「東京における高齢者を取り巻く課題と高齢者ケア施設の看護職に期待すること」

講師：天本 宏 氏（医療法人財団天翁会 理事長）

天本理事長は、多摩地域で、全国に先駆けて地域包括ケアのモデル的な取り組みをしてこられた方です。高齢化する社会での地域包括ケアシステムの重要性やその中の看護職の担うべき役割についてお話しいただき、熱いエールをいただきました。

シンポジウム

「今、改めて考えよう 高齢者ケアの醍醐味」

座長：阿部 智子 氏

シンポジスト：尾形 孝子 氏／海老根 典子 氏／間瀬 由紀子 氏

看護師職能委員会Ⅱの委員に、それぞれの実践の場での取り組みの様子や考えていること・課題等も含めて、高齢者ケアの魅力を熱く語っていただきました。

グループワーク(交流会) 「高齢者ケアの醍醐味」

講師：桑田 美代子 氏（青梅慶友病院 看護介護開発室長）

アドバイザー：看護師職能委員会Ⅱ 委員

各施設の取り組みや、介護職との連携、多職種とともに取り組んだケアの成功事例など、和やかな雰囲気の中で情報交換が行われました。講師の桑田氏から「愚痴は言わない。ポジティブなグループワークにすること」という指示もありましたが、大変前向きなグループワークでした。

全体を通して、「社会の動向を知るとともに、日ごろの振り返りをし、他施設からの参考になる情報も得ることができた。ぜひ、今後も続けてほしい」という意見が多く出されています。

看護職が少ない高齢者ケア施設では、他施設とのネットワークづくりや情報交換ができる場は、大変重要だと考えられます。次年度も計画に入れていきたいと思います。

(看護師職能委員会Ⅱ 担当)



講演：天本氏



グループワーク：桑田氏

「平成27年9月 関東・東北豪雨」による災害支援についての報告

この度の豪雨により被災されました皆様に、心からお見舞い申し上げます。

東京都看護協会災害支援ナースは、9月18日～26日までの間、茨城県内の12の避難所に31人が派遣され、健康相談等の支援活動をしました。

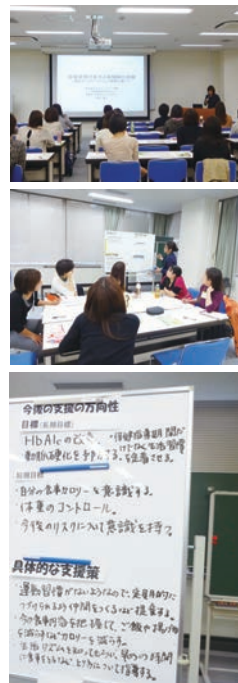
災害派遣活動にご協力いただきました皆様に、心からお礼申し上げます。

産業保健師育成研修を開催して

産業保健分野で働く保健師は、少数配置で研修の機会が非常に少ない現状にあります。今後も研修を開催してほしいという要望を受け、平成27年10月31日に産業保健分野で働く10年未満の保健師を対象に研修を行い、26名が参加しました。12月から始まった「ストレスチェック制度」と産業保健活動の展開について、労働衛生行政、産業保健活動概論、面接技術、実践力UP事例検討会を通して、必要な知識と技術を多角的に学び、実践を振り返りました。保健師として、単に国の決めた制度を行うのではなく、労働者一人ひとりの健康と企業（組織）の健康を守り向上させるという公衆衛生看護を実践するために、何をするのか、どうすればいいのかを考える機会となりました。「1人で働いているのでとても勉強になりました」「保健師という職業に対する認識が変わりました」「具体的な活動のイメージができました」といった感想が聞かれ、学びと交流の場が求められていることがわかりました。

一人ひとりの健康支援と共に組織的健康支援を行うという高度な技術を獲得するには、職能全体で技能を伝承していく必要があると考えています。今後も、共に学び職能の発展に寄与できる委員会活動を行っていききたいと思います。

やの ちえ
(保健師職能委員 矢野 知恵)



看護師職能委員会 I・II

平成27年度 都民公開講座 ～認知症の人が感じる世界～

お知らせ

厚生労働省研究班の発表(2013年)した推計値によると、2025年には、認知症の高齢者は全国で約700万人まで増加し、65歳以上の5人に1人になると試算されています。

もはや他人事ではない認知症についてみんなで学び、地域で支え合っていきましょう。

講師: 齋藤 正彦 氏 (東京都立松沢病院 院長)
実施日: 平成28年2月6日(土) 13:20～15:30
場所: 東京都看護協会会館 2階 サークル室
対象者: 都民どなたでも(医療関係者、看護職も含む) 150名
受講料: 無料

応募方法: FAXまたはWEBのいずれかで**1月25日**までにご応募ください

- ◆FAXの場合 裏面の応募用紙に必要事項をご記入の上、お申込みください
- ◆WEBの場合 東京都看護協会HP>研修案内>委員会企画研修
または、都民の皆様へ>公開講座 からお申込みください



東京都看護協会で卓球ができます！

お昼の休憩時間・研修修了後に卓球をしませんか？ リフレッシュして、研修に集中しましょう！ 場所：地下教室2

(教育部長〔卓球担当〕 大橋 純江)

東京都看護協会は、「一般社団法人卓球で日本を元気にする会」(誰もが気軽に楽しめる「健康卓球」の普及に取り組むことで、健康寿命を伸ばし、日本の社会に貢献することを目的に発足)に特別協力団体として参加しています。

一般社団法人卓球で日本を元気にする会

発足会(2015年3月15日)の様子



コシノジュンコさん
卓球が大好きなファッションデザイナー

福澤 朗さん
フリーアナウンサーで熱烈卓球愛好家



平成27年3月15日に「一般社団法人卓球で日本を元気にする会」(東京都看護協会が共催)の発足会が当協会で行われました。東京都看護協会では、長期研修者(臨床実習指導者研修・認定看護管理者教育課程)対象に、「東京都看護協会卓球ができます!」と題し、昼休みと研修終了後約1時間を目的に卓球でリフレッシュして研修に集中していただくことを期待しています。

この企画継続にあたって、タクティヴ自由が丘(卓球教室)のイケメンインストラクターにご協力いただき、「ブレイクイベント」を開催しています。平成27年度は2回開催いたしましたので、第1回(平成27年6月17日)と第2回(平成27年12月1日)の報告をいたします。

卓球初心者もプレーができるまでに上達していました。イベントの最後は、ゲーム形式でチーム連打を開始し、大いに盛り上がりました。実習指導者研修の方からは、「グループワークで行き詰っていたのでストレス解消できました!」「ファイト、真剣!集中!などの声があがり、学生時代の部活がフラッシュバックしたような一体感がありました。」との感想をいただきました。汗をかき、卓球も上達した参加者からは、「楽しかった、気持ちいい!」との歓声が上がりました。



さすが!インストラクター!決まっています!



やまうち いっぺい
山内 乙平さん(左) さとう つかさ
佐藤 司さん(右)



第1回“ブレイクイベント” 2015.6.17
参加者のみなさん!
第1回実習指導者研修 第1回ファーストレベル



第2回“ブレイクイベント” 2015.12.1
参加者のみなさん!
第3回実習指導者研修 第2回ファーストレベル

施設めぐり 第30回

株式会社TOMATO 訪問看護ステーション ベビーノ

(取材：松浦・樺澤)



■ 施設の概要

新宿駅西口から徒歩5分ほどのマンションの一角にある訪問看護ステーション「ベビーノ」は、2010年5月5日子どもの日に開設しました。NICUを退院したベビーのための子育て支援サービスとして、人工呼吸器の管理・在宅酸素・経管栄養などの医療ケア、清潔ケアなどの日常生活の援助、母親の精神的支援、リハビリ指導、育児相談・授乳介助、留守番看護などを行っています。

新生児・小児科看護経験5年以上の助産師・看護師のほか、理学療法士や言語聴覚士を含めた18人のスタッフが1日3～4件、1か月に約110人の訪問を行っています。訪問先は1時間以内で訪問できる23区を対象にしています。



カンファレンスルーム

■ 平原所長さんにお話を伺いました

都内大学病院のNICUで働いていましたが、最初の頃は、退院する時は地域の保健師さんにつなげばよいと考えていました。しかし、主任として退院調整や退院後の外来受診時の母子に関わる中で、「退院は病院からの卒業ではあるが、家族にとっては新しい生活の始まりであり、授乳など日常生活の1つひとつが大変である」と気づくようになりました。また、自信を持てない母親も増えたように感じ、自分自身も出産・子育てをする中で地域の人たちに助けられた経験から、「NICUを退院した母子に地域での支援を自分も何かできないか」と思うようになりました。ちょうどその頃、東京都がNICUからの退院を推進しはじめた時期でもあり、今やらねばいつやるという思いで、主旨に賛同してくれる仲間と共に、子どもの訪問看護を行う「ベビーノ」を立ち上げました。

利用者は、NICUから退院する児が大部分ですが、医療ケアが必要な児がほぼ半分で、残り半分は医療ケアは必要ないけれども、発育が小さくて母親の育児不安が強かったり、出生後のリスクがある児などで、この割合は開設以来ほぼ変わっていません。3歳～就学前までを訪問の区切りとして、それ以降は地域の訪問看護ステーション等に引き継ぐようにしています。

開設より一貫して「楽しい育児ができるように」ということをめざし、家族の力を育てられるように見守っていくことを大切にしています。そのために、家族の息抜きや、きょうだいのための時間が持てるよう留守番看護などレスパイトにも配慮しています。また、外出の機会をつくるとともに、家族同士の交流の機会ともなるように、年に2回「親子の集い」を開催し、ピクニックや運動会など、さまざまな楽しい企画をしています。

開設当時は、小児の訪問看護に対する理解もあまりなかったため、苦勞しました。周囲の理解を得るために、講演や取材も積極的に受けてきました。今では学会でも小児在宅の部門がみられるようになったり、また他県から小児専門の訪問看護ステーション開設のための研修生が来たりしています。

今後は、「子どもたちの出かける先をつくりたい」「リハビリを充実させていきたい」。時には仲間たちに背中を押されながら、一步一步実現していきたいです。

■ 後輩へのメッセージ

学生時代の病院実習の時に、その日に生まれた500gの子を偶然見かけて、「こんな小さくても生まれてくる命がある、子どもの力はすごい」と感動し、未熟児の看護をやりたいと思いました。そのためには妊娠経過からも知る必要があると助産師資格も取り、NICUに就職しました。

看護をしていくとそれぞれの看護観ができますが、人生1回しかないのだから、やりたいことはやってほしいと思います。やりたいことができれば、必ず仲間ができると思うので、仲間を大切にしながら自分の看護を貫いていけると楽しいと思います。

平原 真紀 所長



カンファレンス中



子どもが大好きなスタッフたちです

みんなの広場



癒しの空間 その12

「今日も笑顔で山登り」

社会福祉法人聖母会
聖母病院

関 ゆき子
Seki Yukiko



私が休日に楽しんでいる趣味は、登山です。最近では時間を見つけては、山梨県や長野県の山へ出かけています。

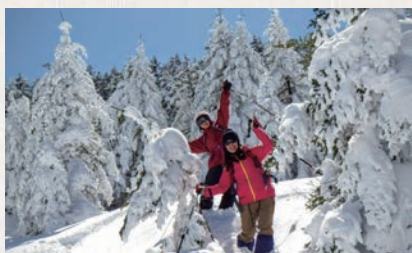
登山が趣味だと話すと、「どうして山に登るのか?」と、よく尋ねられます。私が感じる登山の魅力は、何といても「山に登らなければ見ることができない景色がある」ということです。自然の中で出会うたくさんの動物や植物、透き通った青空、満天の星……。荷物を背負い、自分の足で何時間も歩き続けて、そのような景色に出会えた時の感動は言葉では言い表せません。同じ山でも季節によって、新緑や紅葉、雪景色など違う表情を見せてくれることも、とても興味深く感じます。平成26年からは冬の雪山登山にも挑戦し、1年を通して自然に親しんでいます。

何度山に登っても、時には急な登りで息が上がったり、足腰に疲労を感じたりして、「辛いな、無事に登頂できるかな」と不安に思う時があります。しかし、そこで諦めずにコツコツと登り続けて登頂できた時、「楽しい! ここまでがんばってよかった」と、自然に笑顔になっているのです。岩場が続く険しい登山道を登り

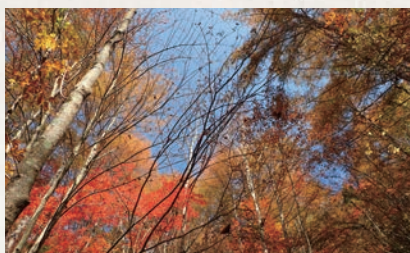
続けて、突如絶景が広がったと思ったら、そこが山頂だったこともあります。このような経験を通して、仕事や日常生活において、先が見えず困難だと思える場面でも、「地道に一生懸命取り組むことで道が開けることがあるかもしれない」と考えられるようになりました。

山では、自然との出会いだけでなく、人との出会いも魅力です。登山道では、初対面同士でも「こんにちは」と挨拶を交わします。そこで、一言の挨拶から会話に発展したり、外国人登山者の方と交流したりする機会もありました。「山が好き」という共通点で親しくなり、今も一緒に山を楽しんでいる登山仲間存在や、これまでに撮影した仲間との笑顔いっぱいの写真は、私の宝物です。

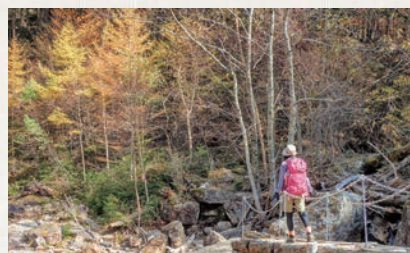
登山を始めてまだ数年ではありますが、登山を通して得たものは多いと感じています。これからも、自分のペースで山登りを楽しんでいきたいです。



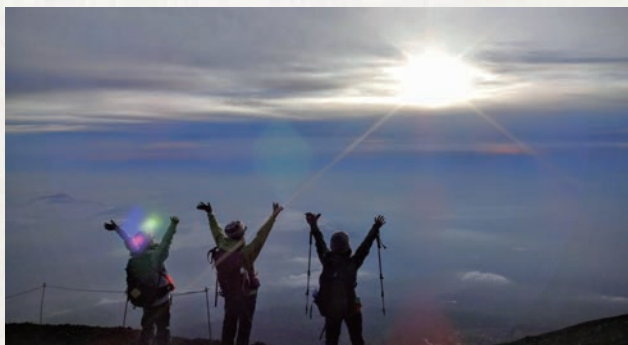
同期と冬のハケ岳へ



紅葉の森



紅葉を見ながら歩く



ご来光万歳!



富士山山頂に到着!



わたしの好きなとうきょう その25

「住宅街にある自然にふれる休日」

日産厚生会
玉川病院

栗原 真希
Kurihara Maki

私の勤務する日産厚生会玉川病院は、東急線二子玉川駅を見下ろす高台の住宅街にあり、周囲は木々に覆われていて、桜の時期にはちょっとしたお花見スポットとなります。空気の澄んだ日には遠くに富士山が一望でき、夏には世田谷区と川崎市で同日に開催される多摩川花火大会を病室の窓からきれいに見ることができます。

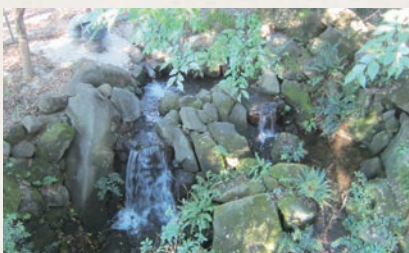
二子玉川の駅周辺は、この10年で大きく様変わりしました。動物のふれあいテーマパークだった「いぬたま・ねこたま」もいつの間にかなくなり、映画館やホテル、ショッピングモールなどができ、通勤時に歩くだけでも洗練された雰囲気やウキウキとした気分になります。

そんななか、私が勤めてからまったく変わらない風景が、駅からバスで15分ほど移動したところにある「東京都立砧公園」にあります。閑静な住宅街で、すぐ横には東名高速道路が走っていて、「こんなところに公園が?」と思える場所ですが、都会では貴重な自然が多く残っています。公園内の施

設には、世田谷美術館やアートライブラリーがあり、芸術に触れることもできます。また、野鳥の観察ができるバードサンクチュアリもあり、天気の良い日にはカメラや双眼鏡を持った方も多く見られます。

私も週末になると、1週間のストレスを解消するため公園に向かいます。お弁当を持参し、お昼を食べながらお花見や昼寝をしたり、バドミントンやフライングディスクで遊びながら1日のんびりと過ごし、リフレッシュするように心がけています。時間がないときでも、公園内のサイクリングコースをウォーキングしながら四季折々に咲く花を見たり、森林浴を楽しみます。小川が流れる吊り橋を渡ったりして、ちょっとした冒険気分を味わうこともできます。

普段の生活では、人の話し声や機械の音ばかり聞こえていますが、たまにはみなさんも自然のにおいや風、鳥の声を感じながら、ゆっくりとした休日を過ごしませんか?



自然を満喫



お弁当おいしそう!



見えない貯水池



桜の名所です



お花畑の中に

公益社団法人東京都看護協会 役員等の選挙について(お知らせ)

平成28年6月22日に開催される「平成28年度通常総会」の終結をもって任期満了となる役員及び推薦委員について、下記により選挙を実施いたしますのでお知らせいたします。

1 選挙期日

平成28年6月22日(水)

2 場 所

公益社団法人東京都看護協会「平成28年度通常総会」会場

3 改選役職名及び改選数 ※右表のとおり

4 立候補受付について

役員等に立候補しようとする会員は、他の会員5人以上の推薦を受けて、所定の様式(立候補届出書・立候補者推薦届)に必要事項を記入の上、平成28年3月28日(月)から4月1日(金)までに、(公社)東京都看護協会 選挙管理委員会 事務局まで届け出てください。

所定の様式が必要な場合は、下記までご連絡くださいますようお願いいたします。

公益社団法人東京都看護協会 選挙管理委員会事務局
〒162-0815 東京都新宿区筑土八幡町4番17号
TEL.03-5229-1520

役職名	改選数
会 長	1
副会長(助)	1
常務理事	1
財政担当理事	1
保健師職能理事	1
准看護師理事	1
東部地区理事	1
西部地区理事	1
中部地区理事	1
多摩北地区理事	1
多摩南地区理事	1

役職名	改選数
推薦委員(保健師)	2
推薦委員(助産師)	2
推薦委員(看護師)	5

会員係からのお知らせ

平成28年度 入会・継続受付中です!

新年度の申込受付が始まっています。入会・継続の手続きはお済みですか?

受付期間：平成27年11月20日～平成28年10月31日

有効期限：平成28年 4月 1日～平成29年 3月 31日

会 費：新規20,000円 継続・再加入15,000円

手続方法：①会費納入(郵便振替・銀行振込・現金書留・窓口受付)

②入会申込書2枚(日本看護協会用・都道府県看護協会用)と年会費の振込通知書を東京都看護協会・会員係宛に郵送でお手続きは完了となります。

会員証は手続き順に発行し、平成28年3月上旬から順次発送いたします。

【お問い合わせ先】

公益社団法人東京都看護協会 会員係
〒162-0815 東京都新宿区筑土八幡町4-17

TEL : 03-5229-1732 (直通)

FAX : 03-5229-1524

nyukai@tna.or.jp



表紙

シスター・カリスタ・ロイ：米国ボストン大学教授 看護理論家
ザ・ロイ適応看護モデル(人間存在の哲学的仮説、システム理論、
適応理論を基に、人文・自然・社会科学など多分野の研究と看護実
践から導き出された看護モデル)を開発し、教育、研究を続けている。

写真提供：津波古 澄子氏(聖マリア学院大学 教授)

編集 後記

新年おめでとうござる。
今年も一致団結し、笑顔で頑張ります。
(広報委員一同)